

総合計画審議会意見対応一覧表

資料番号 2

項目	細目	主要意見	対応
全体として		大半の市民は計画書を読み込む時間が限られるので、計画「書」としての工夫が必要ではないか	基本計画のダイジェスト的なものを考えていきたい。今後検討します。
		基本構想27ページの交通ポテンシャルという言葉はわかりにくいのではないか。	巻末の資料編として用語解説を行っていく予定です。
		目標について文章化だけではなく可能な限り数値化して目に見えるように努めて頂きたい	基本構想は、町の目指す将来像を示し、その実現のための基本目標と施策の基本的な方向を示したものであるため、数値化はなじまないと考えます。 基本計画・実施計画には可能な限り数値目標を設定してまいります。
序論第2章	1 計画の名称	計画の名称について変更しないのか、人口等多少変わるなら(改定)つけるか、新2020プランのようにしないのか。	寒川総合計画「2020プラン」は、西暦2020年(平成32年)までを計画期間とする計画です。 本計画は基本構想、基本計画、実施計画の3層構成になっており、基本構想は平成32年度を展望して町が目指す将来像を示したもので、原則変更は致しません。基本計画は平成23年までの前期基本計画と平成24年度から平成32年度までの後期基本計画に分け、基本構想に定められた基本目標と基本的な方向に基づき、必要な諸施策を体系的に示したものです。 実施計画は、基本計画に定められた施策を計画的に具体化するため定めるもので、平成23年度までは5年ごとに、また、平成24年度からは3年度ごとに定めるものです。 現在、平成24年度からの後期基本計画と第3次実施計画の策定を進めているところで、基本構想部分について時代背景の変化などにより、一部変更を予定しておりますが、骨格はそのまま継承するため、総合計画としては変更しないことといたします。
	2 計画の構成	計画期間が男女共同参画計画では5年としてパブリックコメントまでいっているが、今回の総計の実施計画期間(3年)と整合しているのか。	総合計画は町の最上位の計画で、各計画は町総合計画に沿って計画されているものであり、総合計画に沿った計画となるよう指導します。
		計画期間の関係で、毎年見直しをかけて実効性を実証していく、ぐらいのことは記載してもいいのではないか。	総合計画の基本的な仕組みを記載したものですので、このままといたします。なお、実施計画の「計画の概要」の「計画に基本的事項」で、事業を着実に実行するため適切に進行管理を進める旨を記載しております。
		期間を見直す場合は、1年ごとに3年計画として見直すのか。	期間は3年を基本にして、毎年、環境変化、制度変化の対応、財政事情等見直し要因に応じて対応していきます。
		計画の実施内容を評価する仕組みはどうなっているのか。期間を3年にしたから実効性が上がるのではないことは認識しておくべき。	事務事業評価ということで、毎年チェックはされている。それがうまく改善に結びつくかは課題もあるが、システムは用意されています。

総合計画審議会意見対応一覧表

項目	細目	主要意見	対応	
序論第3章	2 あゆみ	地産地消が進んでいるという記述があるが、農業所得の推移から見て理解できない。一方、農業に対する財政支援は最も多いと思う。もっと農業資源を有効活用するのと、収入増に結びつくようにしていく必要があるのではないか。	基本構想としての記述と、構想の実現のための具体内容を記す基本計画とのバランスもあるので、改めて基本計画の内容で審議をお願いしたい。	
序論第4章	1 人口・世帯数の見込み	推計値としては今後減少ということだが、今後の駅周辺整備や新幹線新駅によるまちづくりが加味されないのはどうか。計画人口の見込みは全くないのか。	事業の推進により人口誘導を進めていきますが、平成32年度までは人口増加が見込まれないため、加味しないことといたしました。	
		2 財政の見通し	財政指標の用語は解説すべきではないか。(普通会計、特別会計、一般会計の区別など)	巻末用語解説を予定しています。
			広報との説明(用語)とも異なる部分があるので統一的にすることも必要ではないか。(広報では一般会計、特別会計)	財政部局と調整する。現状の説明では総計では普通会計と記載させて頂きたい。
	3 社会経済環境変化に対する認識	財政見込みについて、平成27年度から32年度まで起債が含まれていないのはわかるが、過去の数値はどうなるのか。	データについては第3回会議で提示します。	
		今後高齢者が増える中で、若い人への負担が増えるだけでなく、その財源が得られるようなまちづくり(例えば農地を駐車場にしたら350倍の税収になった例もある。そういうことをとらえて、道路整備に投資するようなこと)も考えてもらいたい。	基本計画では国の特区制度や工業地の育成、あるいはインターチェンジ周辺をどうするか、といった内容になると考えられます。基本計画の施策内容として再度議論をお願いしたい。	
		町内の道路整備についてはどこに記載されるのか。都市基盤整備の部分なのか。そのあたりをよく検討して頂きたい。	都市基盤整備に対する認識の中で、「新たな機能立地と広域連携、安全な町道整備をめざして、」と変更いたしました。 基本構想部分では、23ページの「1 快適でにぎわいのあるまちづくり」の中で、「安全な生活道路」と追加記載いたします。	
		安心安全の内容として高齢者が増えていると書いているが、子育てについて地域格差の事が言われている。例えば本町と茅ヶ崎、藤沢と比較されることも多い。医療費助成なども地域格差が多い。広域の認識で道路のことは記載があるが、高齢化社会になって、歩道が今のままでよいのか、そういった問題も認識しておくべきではないか。	3社会経済環境変化に対する認識の中の、安心・安全社会に対する認識の文末に、「毎年多くの交通事故が発生しており、悲惨な死亡事故が後を絶ちません。犯罪行為も多発しており、交通事故防止や犯罪対策の充実も求められています。」を追加記述いたしました。	
安心安全社会に対する認識のなかで、防犯体制の充実などの内容が必要ではないか。				
魅力ある産業の活性化の認識について、優良企業の誘致だけではなく、例えば道路の整備により寒川神社への参拝者が増え、商店街なども少しは活気づくようなこともあるのではないか。	魅力ある産業の活性化に対する認識の中で、「広域的な視野からの観光振興」を「広域的な視野からの新たな長期滞在周遊型の観光振興」と変更いたしました。長期滞在により町内商業の活性化を図るものです。			
産業の発展、活性化については、寒川神社には年間240～250万人が訪れている一方、町内には3時間も滞在することができない状況も認識すべき。				

総合計画審議会意見対応一覧表

項目	細目	主要意見	対応
		厳しい経済環境に対する認識を総合計画としても町の意気込み(厳しい経済環境を受けた財政対応)を入れておいて頂きたい。	9ページの地方分権に対する認識の中や、10ページの「4計画策定にあたっての基本的な視点」の「効率的な行財政運営」の中でも記載しております。
		地方分権の認識のところで、自治基本条例の制定や、町民参加の協働のまちづくりが認識されてきた、といったことも記載するべきではないか。	3社会経済環境変化に対する認識における各項目につきましては、全て町民参加のまちづくりが基本であり、地方分権に対する認識だけに町民参加のまちづくりと入れ込むことで、他の項目との整合性が図れないことから、記載しないことといたしました。10ページに記載しております町民参加のまちづくりの推進として基本的な姿勢で包括できると考えます。
4 計画策定にあたっての視点		計画策定の「視点」というのは、ものを見たりすることになるので、ここは、これからの「姿勢」ということだと思うのだが。	「姿勢」に修正しました。
		計画策定の基本姿勢はいいが、PDCAで見たときに、いつもプラン、ドウまでいいが、チェック、アクションが弱くなる。計画をつくって、どうチェックし活かすか、この中にもう一項目設けて謳って頂きたいと思う。	ご指摘の事項につきましては、計画全体にかかるものであるため、10ページの計画策定にあたっての基本的な姿勢の中の効率的な行財政運営において「事業の効率化を図るため、行政評価を活用し、財源の重点的配分等により、」と変更いたしました。
		広域行政の2市1町は藤沢、茅ヶ崎、寒川でよいか。5市3町とはどこになるのか。	本文に市町村名を追記いたしました。
		一般的に寒川町民はまじめと言え、美化運動などきっちりやるものである。そういう心を大事にし、行政はそのリーダーシップをとって色々取り組まなければならないと思う。また道路や歩道の問題も近隣と連携してやらないと、格差が生じては問題になるので、そういった大きな広域的な連携も積極的に取り組んでもらいたい。	積極的に取り組んでまいります。
第1章 理念		序論の意見から大分変更となりそうだが基本構想は変更可能なものか。	ご意見として伺い、ご意見については町内で検討させて頂きました。
		全体として高齢化や減収といった問題が前面にでており暗い感じになっている。観光、都市型農業、寒川神社の活用といった明るくしていく部分を増やして頂きたい。 課題の段階から明るい要素をどう認識するかだと思う。例えば町が発展する観光振興をやるならいいのだが、それなりにまとめてしまうと明るさが見えてこない。あまり大きな期待も持たせられないが、発展はしていかななくてはならない。そういったところの扱いだと思える。	序論の表現として町の現状について語ると暗さが前面に出てしまっている。構想の内容では将来的な記載ができていくと考える。
		「賑わい」の成果について検証報告には記載がないが、前期計画ではどうだったか。賑わいの評価として、人の流れの定点観測や交通量等々の状況だけみて決めた施策を実行していくことだけではどうかと思う。施策の実施効果を問いつけていくことが重要である。	賑わいづくりとして、交流を支える道路も整備中で、顔づくりとしての駅周辺整備も途中であるが、これら整備後にやっとできてくるもので、現段階では目標は達成していないと認識している。また、公園などの人の集まりも賑わいの一種だと考えている。今後とも個別の施策推進により、交流やふれあいの場をつくるのも大事であると考えている。

総合計画審議会意見対応一覧表

項目	細目	主要意見	対応
		夢のある話として、実施計画に盛り込み得るものが何かないのか。例えばグリーンライン整備で堤防敷きがレクリエーションゾーンになるのに併せてトイレ整備の要望などが出されていると思うが、そのような内容も念頭において頂きたい。	魅力あるまちづくり、暮らしやすいまちづくりなどのため、実施計画を策定する中で、重点事業を設定するなど、メリハリのあるものとしていきたい。
		寒川神社には180万人ほど集まるというが、これらの来訪者が町への消費に貢献しているとは言えない状況にある。商工会としても考えているが、参道を整備しバスなどを止められるようにし、4～50件の小売店を移設させても十分元がとれる見込みもある。このような構想の実現も目指したい。	「新 川と文化のまちづくり計画」で総合公園として位置づけています。本計画の実現化プログラムでは平成32年度以降の事業展開を目指しています。まず、3つの拠点整備を進めるため、現時点では、基本構想や基本計画には位置づけないことといたしました。
		理念の文章は重要であり、今の議論をふまえて、すぐの実現は難しくとも、新たな創造、賑わいを生み出すということを考慮して文章にして頂きたい。今のところ寒川神社の活用が最も実現性がありそうだが、そういった場所を中心にして、まちの賑わいを生み出していか、今まで位置づけてきた拠点に留まらず、賑わいを生み、商業の活性化につながる施策の文言を入れて、実際の取り組みに移せるような流れをつくりたい。	基本計画における記載としては、第5章(10p)観光の振興という分野で記載している。こうした内容を理念にのせるか、基本構想なのか、他に具体的に書くか、という議論であるが、概ね頂いたご意見の内容は、「基本計画」として記載されている。記載のバランスや、計画期間後のまちづくりもみすえた大きな方向性であるところを理解いただきたい。 (寒川神社周辺整備)すぐ実行に移す内容として、行政としては用途地域の話になると思うが、現段階そこまでも踏み込めないため、具体的にはどうしても検討しますという表現になる。財源の確保、地域の機運もある。民意も得ながら、行政としても進めていくことで考えています。
		相手のある面ではどうもならないこともあるが、町の取り組みで実現可能な内容として、例えば安全対策の充実など暮らしやすいまちに向けては行政ががんばっていく必要はある。	魅力あるまちづくり、暮らしやすいまちづくりなどのため、実施計画を策定する中で、重点事業を設定するなど、メリハリのあるものとしていきたい。
		町として持っている構想絵はあきらかにして、計画の念頭におく必要があるのではないか。(会長)	第4章の将来指標の中に、将来都市構造を示しております。将来道路計画などについては個別計画を策定することで対応していきます。
		理念の表現がこれでいいとして、19ページの将来指標の内容にある、3つ拠点程度の位置付け(寒川神社も)してもらうくらいでないか実現には至らないのではないか。	「新 川と文化のまちづくり計画」で総合公園として位置づけています。本計画の実現化プログラムでは平成32年度以降の事業展開を目指しています。まず、3つの拠点整備を進めるため、現時点では、基本構想や基本計画には位置づけないことといたしました。
		集客、滞留時間どう伸ばすか。構想の表現としてどういられるか検討してもらいたい。	滞在時間の問題は基本計画の中で表現していきます。また、長時間滞在集型については、序論の社会経済環境に対する認識の中で記載いたしました。
		寒川神社構想ができないくらいでは、賑わいづくりなどそもそも無理なはずである。ぜひ検討いただきたい。	「新 川と文化のまちづくり計画」で総合公園として位置づけています。本計画の実現化プログラムでは平成32年度以降の事業展開を目指しています。まず、3つの拠点整備を進めるため、現時点では、基本構想や基本計画には位置づけないことといたしました。

総合計画審議会意見対応一覧表

項目	細目	主要意見	対応
		(会長)商工会としては商業の発展を見据えたご提案だろうが、実現には様々な要素があり、道路網などにも影響が大きい話である。表現としては難しいところで、専門委員会等でも検討頂く必要がある。	「新 川と文化のまちづくり計画」で総合公園として位置づけています。 本計画の実現化プログラムでは平成32年度以降の事業展開を目指しています。まず、3つの拠点整備を進めるため、現時点では、基本構想や基本計画には位置づけないことといたしました。
		新 川と文化のまちづくり計画でいっていた、寒川神社周辺を門前町のようにするような構想があったと思うがどうなっているのか。外部から先生などを読んできて、寒川の観光をどうしたらいいのか研究してもらったらどうか。	門前町の構想については進んでいないのが現状です。 町の観光における研究については、現在、町・商工会・観光協会の3者協議会で、何ができるのか検討をしており、来年夏には結論がまとまりますので、その結果も含めて実施計画への位置付けを検討してまいります。
		構想に盛り込める表現としてなんとかできるか。	「新 川と文化のまちづくり計画」で総合公園として位置づけています。 本計画の実現化プログラムでは平成32年度以降の事業展開を目指しています。まず、3つの拠点整備を進めるため、現時点では、基本構想や基本計画には位置づけないことといたしました。
第4章 将来の指標	1 人口及び世帯数	人口及び世帯数について、策定の背景として推計値が出ていたが、将来指標も同じとするのか。	人口増加要因として倉見周辺のまちづくりが予定通り実行されていけばいいが、現在の事業熟度や財政状況等を考慮すると、本計画期間(H32年まで)に一定の人口増は見込みにくいと判断しており、背景と同様の数値とします。
	2 土地利用	これまでは何でも右肩上がりの状態であったが、今後は止まっていくことになる。税収も少なくなる。お金をかけなくても町民が楽しくやっていけるような方向としていくために、これからは政策転換が必要だと思うが、その方向が見えてこない。構想の記載として、町民が楽しめるような、新しいことや、もっと夢を語ってもいいのではないか。	基本構想は2020年(平成32年度)までの展望をして町の目指す将来像を示し、その実現のための基本目標と施策の基本的な方向を示すものなので、現時点では、 実行力のある計画として今後9年間で事業展開を考えているものを含められる表現としております。
第5章 基本目標と施策の方向	1 快適でにぎわいのあるまちづくり	22ページの第5章「基本目標」と「5つのまちづくり目標」とあるので、どちらかに統一すべきではないか。	「5つのまちづくり目標」を「5つの基本目標」に修正します。
		23ページ(3)、商業・業務・交流機能とはどういう意味か。	魅力ある市街地形成のためには、商業だけでなく、その他の企業業務(事務所)などもあり、いろいろな機能集積が必要です。また交流としては、新幹線やさがみ縦貫道路などの交通施策などによる広域的連携が必要です。
		23ページ(1)の関係で、町から航空機を利用するとすると、朝6時のフライトなりの時間に間に合う鉄道(相模線)がない状況にあるので、そういう意味合いの施策を考えて頂きたい。	基本計画及び実施計画の中で、具体的な施策や事業を位置づけていきます。

総合計画審議会意見対応一覧表

項目	細目	主要意見	対応
		水とみどりのネットワーク化などの方向性がきちんと基本計画につながるように、川を生かしたまちづくり、河川整備の内容を整理して、積極的に進めていける方向にして頂きたい。	23ページの「1 快適でにぎわいのあるまちづくり」では「河川の整備」の推進。24ページの「2 環境と共生したうまいのあるまちづくり」では「川を活かしたまちづくり」の推進の方向性を示しております。
		全体的にできれば安全という意味(いつまでも安全で快適に暮らせる...というような)が入るとよいのではないか。	計画全体に関わるものとして、まちづくりの理念の中で「安全で暮らしやすい」と表現しておりますので、このままとさせていただきます。
5 魅力ある産業と活力あるまちづくり		27ページについて、工業に関する記述が少ないのではないか。税収でみれば40%ほどを占める産業であるにも関わらず、記載としてどうなのか。	「産業の活性化を図る」の記載で、産業という表現に工業も含めている。工業振興策については、都市基盤整備などの道路や公共交通といった関連施策の展開が重要であることから、基本計画や実施計画で検討いただきたい。
		前のつながりではやはり商業の内容としての記載なのではないか。	27ページの上段から4行目の「商業の活性化を推進する町をめざします」は変更せず、この表現といたします。
		27ページ(1)の4行目、新しい時代に対応した・・・工業振興とあるが、ツインシティ構想(環境共生モデル地域)に対応した工業の振興のような書き方をすべきではないか。	「新しい時代」の後に「や環境共生など」を加えて、「新しい時代や環境共生などに対応した工業の振興を図ります。」に修正します。
		寒川駅北口整備の他、南口の整備事業もあるのか。あれば文言を検討してもらいたい。	27ページの上段の4行目の「寒川駅周辺の生活中心拠点」の中に、寒川駅南口整備も含まれておりますので、この表現といたします。
		27ページ(1)の文中で、農、商、工の記載が中心であるが、観光、交流面にウェイトをおいて進めて欲しい。最終行の地域資源を生かし、観光の創造をはかる・・・のような言葉が欲しい。	「ふるさとの創造」を「観光の振興」に修正します。
その他		46号線の向こう側、わいわいへ続いて寒川神社までの間、8.4haの農地があって、総合体育建設のための用地として足されたものであったが、農業からみれば犠牲を払ったことになった。農業から見た発展性も何か担保するべきではないか。特に川と文化のまちづくり計画に基づく構想はできるだけ実現を望む。	「新 川と文化のまちづくり計画」で位置づけられている事業は、財政状況と事業優先度を勘案しながら事業推進に努めてまいります。
		今の意見には寒川のへそにあたる部分をきちんと考えないと町の発展がないだろうという意識があると思う。体育館の周りには歩道もとられているが、そこまでいっ道の整備がない。セットバックしてもらってでも拡幅しないと、寒川神社への動線としても問題になるのではないか。 世の中の進みは速くなり、一日一日変化する。実現可能なものは先に絵に描いて、県にも協力してもらうような施策推進が必要ではないか。なるべく具現化していかないとまちづくりは遅れる一方になる。寒川は環境共生モデル地域でもある。どうか実現して頂きたい。	道路整備計画を具現化するため、実施計画に位置付け計画的に進めていきます。